

官製ワーキングプア研究会 Report レポート

2020年10月 第32号

2020- 10



最高裁は「非正規社員の賞与・退職金無しは、格差不合理ではない」という判決をくだした。一方の郵政ユニオン訴訟は扶養手当や休暇を認める勝訴となった。公務非正規は会計年度任用職員制度へ移行、フルとパートでの労働時間差別と1年有期雇用の固定化という大きな問題があるものの賞与（期末手当）支給に今回の判決のような「理屈」はついていない。

(文・白石孝)

目 次

<目次>

表紙	白石 孝 1
格差と貧困をいっそう拡大させた新型コロナウイルス災害	白石 孝 2
自治労会計年度任用職員制度調査（中間集約速報）	山下 弘之 6
推薦：『官製ワーキングプアの女性たち』	山岸 薫 10
報告：ILLO報告集会と三省庁要請	安田 真幸 12
ある日の労働相談から	山下 弘之 14
掲示版、編集後記	白石 孝 16

格差と貧困をいっそう拡大した新型コロナウイルス災害、「公共の劣化」から「公共を取り戻す」

白石 孝（理事長）

新型コロナウイルスは格差と貧困をいっそう深刻化させた

新型コロナウイルスの感染拡大とその被害、とりわけ生活や労働面での負の影響は、日本社会の格差と貧困の現状をもの見事に反映している。休業になっても、自宅テレワークになってもさして困らない一定の人が存在する一方で、休業してもまともな補償が出ない、解雇された、住まいを失った、アルバイトがなくなったり、自営業者が廃業した、という現実。

私も世話人になっている「反貧困ネットワーク」は、感染拡大に伴い仕事や住まいを失ったり、大学に通えなくなったりする状況をふまえ、「拡大、深刻化する貧困問題を解決するために活動」している団体に呼びかけ、「新型コロナ災害緊急アクション」を3月24日、30余団体で結成した。

参加団体が取り組んでいる電話や路上相談会などには、多くの悲痛な声が寄せられた。3月頃から公的支援策が五月雨的に具体化し始めたが、「公助」は極めて不十分で、私たちが取り組んでいる「緊急小口給付」や「一時宿泊費支援」、無料宿泊できるシェルターの提供などいわば「共助」に相当な負担がかかるようになってしまった。

当初は反貧困ネットワークの貯えから百万円単位で拠出し、他の団体も自前の資金で動き始めた。また、各地に拡がっているフードバンクによる食糧支援も進めた。しかし、どこも厳しい運営を強いられており、感染の影響による貧困問題は長期化し、支援団体の活動も長期化すると予測し、「新型コロナウイルス災害～緊急ささえあい基金」を発足させ、支援団体が取り組む緊急経済支援や一時居住支援に役立てもらうようにした。

緊急アクション事務局の瀬戸大作（反貧困ネット事務局長、パルシステム生協職員）は、次のように言う。

「死にたくないけど死んでしまう」とSOSを

発した相談者のもとに飛んでいき、緊急ささえあい基金など自前の基金で、いのちを繋ぎながら住まいの確保まで支援している現状だ。社会がこれまで生活保護バッシングをしてきたせいで、必要な人に生活保護などの福祉制度が届かない現状、公的支援が受けられない外国人の窮状など、現場で当事者の切迫した状況を聞き、僅かな力でおこなう「ギリギリのいのちを繋ぐ」活動です。その現場で起きている事実を感じ取り、政策に生かす、施策を変えることが重要です。生活困窮者支援の現場は、ずっと「野戦病院」のような状態で、民間がボランティアができるキャバをとっくに超えていて、支援崩壊は目前です。

緊急アクションは6月12日、8月19日に中間報告会を参議院議員会館で開催した。8月末の収支報告では、約2,600人の皆さんから約9,000万円の寄付金が寄せられ、SOSを頂いた生活困窮者に2千5百万円を超える給付となった。その内訳は、

◎緊急宿泊費と生活費給付

- ・所持金が千円を切った状態でのSOS、20代～40代が多い。
 - ・以前から、ネットカフェなどで暮らし、日雇い及びスポット派遣で収入を得ていたが、コロナで収入が途絶え、路上で生きるしかない。アパートを借りる費用がない、という事例が続発した。
 - ・社員寮にいたが、コロナ影響で雇用を打ち切られ、退寮させられた。特に風俗業、観光業。
 - ・親からの虐待から逃げて「住まい」に困り、SOSが届いた方も複数いる。
 - ・携帯電話が止まっている方からの相談も多数。その後のアパート契約が困難となっている。
- ◎移住連からの要請は

「支援からこぼれ落ちた外国人」への給付支援で、これが人数も金額も圧倒的に多い。仮放免者や難民認定申請者、非正規滞在者など特別定額給付金の対象外で、生活保護申請もできない方が大半。1人当たり2万円の緊急給付を行っているが、それでは不充分だ。

そのタイミングで山形県置賜地域や新潟県上越、そして千葉県三里塚などのコメ農家が「コメと野菜でつながる百姓と市民の会」を結成し、お米を通じた支援も開始した。同じコメ文化圏のベトナム、フィリピン、インドネシアなどの皆さんがあながたが大喜びした。

◎労働相談をしている団体からは、生活困窮の原因は企業が非正規労働者に対して補償をしていない。その結果、非正規雇用、女性、外国人労働者の貧困化が拡大しているとの報告。

再び瀬戸大作は言う。「生存を守ること」「住まいは人権」「生活保護は権利」、こういった運動を進め、必要な人が権利を行使できるようにすること、生存権を守る公的責任とコロナに便乗した解雇を企業にさせない運動が今後の課題だ。「新型コロナ災害緊急アクション」を、格差と貧困を拡大させない広範な社会連帯運動のネットワークとして発展させたい、と。

一方、社会的公的サービスを支える労働者（エッセンシャルワーカー）に多くの課題が

「医療労働者に感謝しよう」という動きが時々報道される。それ自体を否定はしないが、英独などでは「キーワーカー」「エッセンシャルワーカー」と、より幅広く感謝することが普通だ。これまであまり馴染みのない言葉である「キーワーカー」や「エッセンシャルワーカー」という言葉のみならず、その在りようを日本でももっと認識すべきだ。

イギリス在住のブレディみかこは「ケア階級、すなわち医療、教育、介護、保育など直接的に他者をケアする仕事をしている人々のこと」で、「今日の労働者階級の多くは、じつはこれら業界で働く人だ。コロナ渦で明らかになったのは、ケア階級の人々がいなければ地域社会は回らないということだった。バスの運転手やゴミ収集作業員も含まれる」と述べている。（朝日新聞6月11日）

これまで社会的サービスとか公共サービスとかだと、日本ではイコール公共機関とか公務員という受けとめられ方が多かった。官製ワーキングプア研究会には「官製ワーキングプア」という用語はどこまでが含まれるのか、という質

問が時々くる。私たちは「国や自治体に直接雇用されている公務員だけでなく、公共サービス部門で働く、株式会社、社会福祉法人、NPO法人、財団法人、社団法人などの労働者も含まれる」と答えてきた。エッセンシャルワーカーという概念を今こそきちんと把握していくことが、これから日本の社会運動にとって鍵となる。

格差社会にあって、コロナ被害が集中した生活困窮者の状況をマスメディアもしばしば大きく取り上げ、報道している。だが、エッセンシャルワーカーに関しては、ほとんど注目されてこなかった。そこで、5月上旬にまずは実態を広く知らせるためにアンケート調査を実施した。

調査結果は31号で報告したので、ここでは省く。

調査の趣旨のみを以下再掲する。

政府は緊急事態宣言を発令し、営業自粛や在宅勤務等を要請していますが、これに応じられない公共サービスで働く「キーワーカー」「エッセンシャルワーカー」と呼ばれる、地域や社会の生活に必要不可欠な業務に従事する人たちがいます。地方自治体に勤務する方では、医療・保健従事者、介護施設・ホームヘルパー等の介護士、保育所保育士、学童保育支援員、学級支援員、障害者支援員、児童相談・女性相談等相談員、調理員、清掃作業員、公共交通機関労働者などです。

これらのさんは、感染リスクの恐怖とたたかいながら、なおかつ過重労働のなかで使命感を持って、支援を求める人たちの支えになっています。また、上記の職種は、地方自治体では、非正規化が増加している職種でもあり、厳しい雇用環境の弊害が強く現れる皆さんです。

私たちは公共サービス従事者が、新型コロナウイルス感染症の流行に伴ってどのような影響を受けているか、当事者の声を直接集め、政府及び地方自治体に対して有効な対策を講じるよう意見書を公表するなどの活動につなげたいと考えています。

「壊された公共」から「公共を取り戻す」この緊急アンケートには各方面から大きな反響があった。格差によってもたらされた貧困に

向き合い、支える側の公共サービスが大きく劣化していることを現場から伝えたからだ。改めて壊されてきた公共の一端を振り返ってみよう。

まずは、感染初期に顕在化した、検査の最前线の保健所と重篤化した感染者を治療する医療が「崩壊」状態になった。そもそもは安倍政権の失政そのものだが、PCR検査を極端に絞る理由づけにされてしまった。保健所は1993年度に全国で848カ所だったが、19年度には469カ所とほぼ半減している。

厚労省は19年9月に「癌や心血管系疾患、脳卒中など急性期医療の診療実績が特に少ない、あるいは近隣にこうした診療実績が類似する病院がある公立・公的等医療機関の機能を検証、再編・統合を検討」するとし、424施設の実名を挙げて再編方針を示し、さらに今年1月には440程度にまで増やした。だが3月、さすがにコロナ感染拡大で慌てたのか、計画延期を表明した。

公共機関でもとりわけ住民のいのちと暮らしを守り、支えるための各種相談員では、非正規職化が進行している。家庭児童相談室の相談員は全国855相談室に1,623人が配置され、うち非正規職が1,513人（93%）、さらに女性が83%を占めている（15年全国家庭児童相談員連絡協議会）。児童相談所相談員やDV対応の婦人相談員、消費生活相談員も同様だ。さらには生活保護相談員やケースワーカーも非正規化のみならず外部委託化の動きすら出ている。

公務員比率を見ると、OECD報告書（17年版）でも、日本は30か国中最下位で全労働者比率5.9%。米国でも15.3%、トップのノルウェー、デンマーク、スウェーデンは30~28%に達している。世界基準では日本は「例外」な国だ。

むやみに公務員を増やせばいいという意味で数字を紹介したわけではないが、介護福祉事業を例に挙げると、北欧やドイツなどでは短時間勤務であっても、正規職公務員になっている。日本はかつて「母子家庭対策」事業の要素が強い「家庭奉仕員」として公務員採用していた。2000年に介護保険制度が創設されると、訪問介護事業の担い手が「ホームヘルパー」（後に

訪問介護員）になり、事業主体は社会福祉法人、NPO法人、株式会社などの民間事業者に移行した。だが、事業は「社会サービス」であり「公共サービス」であることに変わりない。

雇用主体が官であれ、民であれ、サービスの内容が公共サービスであることについて、公的責任を全うすることが大事だ。分割民営化された鉄道事業も郵便事業もみな公共サービスだ。こういう社会生活に不可欠な公共サービスを自民党政権と財界が結託して壊してきた。

源流は、1981~83年の土光・中曾根「第二臨調」にあり、そこから民営化、規制緩和、そして緊縮政策が積み重ねられ、今日に至った。新型コロナウイルスの被害は「壊された公共」の犠牲者そのものだ。緊急アクションで取り組んでいる個人救済活動は、「公共」が機能していれば、まさに公共の仕事だ。

＜資料＞

Change.orgで自治労連大阪府職労が「保健師、保健所職員 増やそうキャンペーン」を保健所の仲間とともに立ち上げました。その取り組みのひとつとして、オンライン署名にチャレンジしています。広げるご協力をお願いしたくメールさせていただきます～と小松委員長からの要請がありました。

＜小松委員長コメント＞

感染症対応は公衆衛生保健師活動の原点であり、新型コロナウイルスの出現により、改めてここで原点回帰し、公衆衛生活動の基本を見つめなおす時期に来ている。

コロナ対応のため、この数ヶ月、身を削り、いろんなことを犠牲にして、月100時間、200時間と残業や休日出勤を繰り返している保健師の口から出た言葉は、愚痴でも不満でもないこんな言葉でした。保健師、保健所職員の誇りや気概が伝わってきて、胸が熱くなりました。私たちにとって大切なこの思いを絶対に失ってはいけない、そう感じた瞬間でもありました。

1990年代の終わり頃から数を減らされ、機能も低下させてきた保健所。コロナという新しい感染症に対峙し、専門性を受け継いだ経